

会議議事要旨

件名	令和4年度渡島総合振興局道営農業農村整備事業等環境情報協議会
月日	令和4年8月31日(水) 13:30~17:00
場所	渡島総合振興局 4階 402会議室 南大野北部地区現地、村内地区現地
出席者	別紙「令和4年度渡島総合振興局道営農業農村整備事業等環境情報協議会出席者名簿」のとおり
資料	協議会次第、出席者名簿、協議会座席表、協議会開催要領、田園環境整備マスタープラン、対象地区一覧表、令和5年度新規採択希望地区資料
会議内容	<p>○協議会開催趣旨の説明</p> <p>○市町村田園環境整備マスタープランの概要説明</p> <p>○総合振興局地区担当者による事業概要説明</p> <p>○意見交換</p> <p><農業競争力強化農地整備事業（農地整備事業（中山間地域型）） 南大野北部地区 意見・質疑等></p> <p>(菊池委員)</p> <p>現況図と計画平面図をみると、計画平面図の右上の区画のところに空白の部分が2か所あるのですが、そこは事業の対象にはなっていないのでしょうか。1つは、住宅だと思うのですが、もう1つの部分は現況図を見る限り農地のように見えるのですが、計画平面図では抜けているのはなぜですか。</p> <p>(渡島総合振興局)</p> <p>抜けている部分は農地ですが、この土地の方とお話ししたところ、自分で整備するので今回の事業の中には入れないでほしいとのことでした。</p> <p>(菊池委員)</p> <p>この土地の方は排水には関わらないということなのですか。</p> <p>(渡島総合振興局)</p> <p>排水ですので、雨が降れば流れてくるので、その点について施設設計で考慮していきますが、今回の事業では暗渠排水の整備や区画整理などの面的整備は関わらないということです。</p>

(森委員)

現在私も米を作っていますが、このあたりは昔の三反田んぼが何枚もあり、用水も掛け流しになっています。機械も大型になってきているので、なんとか大きくしないと効率がすごく悪いです。だからこの地区は絶対整備をやらないといけないと思っています。

<農地中間管理機構関連農地整備事業 村内地区 意見・質疑等>

(菊池委員)

現況図だと南側にも結構畑作の土地があったと思うのですが、計画図ですと、北側に畑作の土地がまとまっています。これは排水の関係で、北側に畑作の土地をまとめているのですか。

(渡島総合振興局)

北側の外周が少しいびつでして、水田は長方形にしたいので、いびつな北側を畑にまとめています。

(市橋委員)

今日現地を見てきちんと作付けされていないような所があった印象ですが、整備された後、地区のすべてが作付けされる予定ですか。

(渡島総合振興局)

地区のすべてが作付け出来るよう整備し農地として使ってもらおうと考えています。今でも農地はあるのですが、現状だとなかなか農地として使えないので、整備して作付けできるようにしたいという地域の方の声があり、基盤整備を実施しようとしている地区です。

(渡島総合振興局)

北海道は次の担い手に農地を集積するということが当たり前に行われてきたのですが、この地区に関しては土地持ち非農家が残っていて、担い手に農地集積するのが遅れてきました。このまま集積がされないと一層荒廃した土地になっていくのではという周りの耕作者の危機感があります。今回の地区のような大区画化の整備を行うには機械も大型化していかないとなりません。国の政策でスマート農業が掲げられていますが、人手がない中で多くの農地を耕作していけるように考えなければならないということで、北斗市でスマート農業推進協議会が立ち上がり、その協議会の方にもこの地域の基盤整備だけではなく次の営農をどうやっていくのかということ、考えていると聞いております。

(藤澤委員)

今日はお天気が悪いということもあって、余計水はけの悪さが際立って見えて、手が入っていない所がよくわかりました。また、水田の発祥の地碑があって、背景にライスセンターがあったので、フォトスポットのようになっていけばいいと思いました。木があって、田んぼがあって、青空が広がってという景色があればいいのかなど雨のせいなのか余計感じました。後、ここは周りに住宅や子供が通る一般道がないので、特に工事で危険なことはないのかなと見ておりました。

(渡島総合振興局)

藤澤委員がおっしゃったように、美しい景観づくりにも気をとめて事業を進めていきたいなと思います。

<農村整備事業（農道・集落道整備事業（強靱化型）） 開発2号地区 意見・質疑等>

(菊池委員)

今の道路が昭和56年から現在まで40年くらい使用されていて、今回の工事で道路の長寿命化を図るという話ですけれど、どれくらい寿命がのびますか。後もう1点、今後凍結や大型トラックの運行等によって路面に補修が必要になってくると思うのですけれども、その都度の補修はどこが主体となるのですか。

(渡島総合振興局)

まず1点目について、一般的なアスファルト舗装の耐与年数は10年ぐらいで、必ず定期的に維持していかないとなりません。北斗市においても、ひび割れや不陸が起きてしまった箇所は、その都度パッチングを行うなどできる範囲で対応していますが、当然市や町の財源も限られた中で、どちらかというとし街地を優先せざるを得ない状況です。下の路盤材はおおむね40年くらいの耐用年数といわれていますが、今回の事業にあたって点検診断を行い、路面の正常化、ひび割れの発生程度や轍掘れの状況を測定車両で測定しているのと、路盤材についても品質の試験をしております。今回の試験結果では品質的には若干細粒化は進んでいますが、不適切という所までには至っていませんでした。そのため、その路盤を生かしつつ上のアスファルト舗装を利活用して、修繕していくという考え方です。

2点目について日常的維持というのは、道路管理者が行うことになっていて、この路線の場合、北斗市になります。ただ、このようにある程度根本的な対策がしたいという時には町単独の費用だけではつらいということがあるでしょうから、補助事業を上手く活用して道路を維持していくということになると思います。

<農村整備事業（農道・集落道整備事業（強靱化型）） 七飯第2地区 意見・質疑等>

(渡島総合振興局)

今回事業で対策しようとしているのは、路線を通して点検診断した中で、対策が必要と判断したところです。

この地区は過去にも同じような補助事業を七飯地区としてやっております、修繕済みの箇所もあります。今回当然そこは除いていますし、または機能診断の結果、路面がまだ健全だという判定をされたという所もあります。

(渡島総合振興局)

道路は色々な構造から成り立っております、これまでは全部が壊れるのを待って全部を取り替えるというやり方をやってきました。ただそのやり方ですと非常に事業費や時間もかかるということなので、全部壊れるのを待って全部直すのではなく、壊れているところだけを周期的に診断し対策を打って、よりコストをかけないで同じ機能を保っていこうという発想のもこの事業は生まれました。

(菊池委員)

事業期間が令和5年度から8年度の3か年となっていて、一斉に工事する訳ではないと思うのですが、どういう順番で修繕されていくのですか。また、どういう状況だと修繕が必要なのか、皆様や私にも解るように、簡単でいいので教えて頂ければと思います。今後このまま経年していくと、また修繕しなければならない箇所が増える可能性が出てくると思うので、そういうのもあれば、教えて頂ければと思います。

(渡島総合振興局)

1点目の、どういう順番で修繕をするのかということですが、直接道路を管理している七飯町の方の考えを聞いていくことになります。利用頻度や交通量が多い少ないということあるでしょうし、特にこの箇所は地元から苦情が多発しているなど、管理者の考え方もあります。現段階ではまずここから行うという具体的などころまでではないのですが、基本的には管理者の意見を尊重して優先順位を決めて、対策をしていきたいと思っています。

2点目について、維持の範囲と補助金を投入した修繕の範囲では何が違うかということですが、ひび割れの程度や轍掘れの程度を計量的に評価して、軽微な物、中度な物、重度な物というランク付けをします。さらに舗装は想定する交通量に応じて舗装の厚さが設計に求められるのですが、ひび割れが発生してしまうと、増設や新設した時の舗装の強度からだいぶ下がっているので、現段階でいまの交通量に対してどうであるかという評価をします。それらを総合的に評価して1から5ランクくらいのランク付けをします。そうしたランクが低い物はまだ維持の範囲ということで基本的には道路管理者がやりますが、一定のランクに達した物は維持管理のレベルではないということで、補助事業の活用が可能になるので、本来の道路管理者は市や町ですけれども、北海道が代わりに、事業主体になって事業をやることになります。その事業には

当然、国費や道費も使われるということになりますので、そうした補助事業の要件に達するところを、今回抽出してやっていきます。道路は年々痛んでいくのは避けられないため、定期的に診断をして、致命的になる前に適度に定期的に修繕していくというのが、結局はコストが一番抑えられるので、なるべくそういった形で進めていくのがいいと考えています。当然この路線に限らず町の方でも町道を定期的に点検診断して、その中でここは当面大丈夫、ここは結構対策が必要だから補助事業が使えないかといった使い分けや役割分担になってくるのかなと思います。

<草地畜産基盤整備事業（草地整備型（公共牧場整備）） 長万部地区 意見・質疑等>

（菊池委員）

樹木の根っこの対処がすごく大変なのだと思いました。抜本や排根、残根処理とありますが、それぞれの違いや、それぞれの過程をもう少し教えてください。

（渡島総合振興局）

まず根を抜いて、次に抜いた根を脇に置き、抜いたところが穴になるのでそこをならして仕上げていきます。このような処理をして農地として使えるようにしていきます。

（菊池委員）

種類や根の張り具合によって、しつこく残る根がありますよね。

（渡島総合振興局）

細かいのは取れないことはあります。そのためレーキという機械で除去していきます。畑として使おうと思ったらなかなか何年かはまともに使えないというのはありますけれども、今回は草地ということなので細かい根は残ったとしてもそこまで影響は出ないかなと思います。

（菊池委員）

裸地だと雑草が入りこんでしまい繁茂につながると書いてありました。根を生やしたり、造成して草地を植え込んでいけば雑草が入り込む余地がなくなるのですか。

（渡島総合振興局）

雑草は別途除草剤をまいて、枯らしていきます。

（菊池委員）

除草剤は、草地の草には効かないのですか。

（渡島総合振興局）

除草剤といっても、この種類の草に効くというものが色々あります。草全般を枯らしてしまうわけではなくて、イネ科の方に効くものなど色々な物があります。現場の条件に応じ様々な種類を組み合わせで除草剤を使用しています。散布については状況に応じ個々の農家で実施しています。

(菊池委員)

ご苦労されているんですね。

(渡島総合振興局)

営農している中で、でこぼこがひどくなったり、裸地が大きくなっていきます。そうなる前に、農家の方は業者をお願いして種をまくなどの管理をしていますが、酪農家の機械も大型化してきているため土の弱いところは長い時間を経て、でこぼこがひどくなっていったり、裸地がひどく種をまいても芽が出ないということが出てきてしまいます。このように一定期間農家の方に管理して頂いた後に、事業で負担金をいただきながら整備を進めている状況であります。

(藤澤委員)

大型農業法人の整備要望とありますが、この大型農業法人とは地元資本の企業ですか。

(渡島総合振興局)

■■■■■に本社を構えている■■■■■という法人です。この地区は離農跡地があるので、■■■■■がそうした土地を引き受けて牧場をやっていく形で、使えない土地があるため、今回の事業で整備していこうと考えているところです。

<農業競争力強化農地整備事業草地畜産基盤整備事業（畜産担い手総合整備型）再編整備事業 七飯地区 意見・質疑等>

(渡島総合振興局)

傾斜がある牧草地を平らにすると、非常に作業効率が良くなります。傾斜が急ですと、慎重に機械の運転をしないといけないので、作業の危険性があります。傾斜をなくし平らにした方が農業的にも良いという反面、こうした斜面を大幅に切ってしまうと、切った土が崩れやすくなってしまいますので、この地区については、山成工という形で、地形を大幅に変更せず環境に配慮して事業を進めていく方向をとっています。